

令和3年10月4日

田野畑小・中学校
保護者各位

田野畑村教育委員会教育長
田野畑村立田野畑小学校長
田野畑村立田野畑中学校長

新型コロナウイルス感染症対策の警戒レベルの変更について

小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として令和3年8月18日より「警戒レベル2」の対応としておりましたが、令和3年9月30日をもって岩手県緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了したことから、令和3年10月4日より「警戒レベル1」とします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、罹患された方や医療関係者等、病気と闘う方々の気持ちを思いやることが大切です。冷静な判断に基づいて感染拡大防止に取り組んでくださるようお願いします。

記

1 教育活動の実施の有無について

- (1) レベル：「警戒レベル1」の対応とする。(R3.10.4～)
- (2) 教育活動：感染対策を行いながら通常どおり
- (3) 校外活動：宮古管内での活動は可。他地域での活動は協議
- (4) 部活動：通常通り実施。ただし、宮古管外への遠征、大会等への参加は協議

2 留意事項

- (1) 各部の保護者会練習、及びスポーツ少年団等任意の組織による活動についても、本措置の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。
- (2) 学校の連絡メール、学校のホームページ（中学校）、村の広報など、情報ソースをこまめに確認して下さい。